

第1回岩手町農業委員会総会議事録【閲覧用】

1、第1回岩手町農業委員会総会は、令和5年7月20日、午後1時45分、岩手町役場第3会議室に招集された。

1、日程並びに今回会議に提出された議案は、次のとおりである。

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 岩手町農業委員会会長の互選について

日程第3 議事録署名委員の指名について

日程第4 岩手町農業委員会会長職務代理者の互選について

日程第5 委員の議席の指定について

日程第6 会期の決定について

日程第7 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第8 議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第9 議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第10 議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第11 議案第5号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第12 議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第13 議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第14 議案第8号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第15 議案第9号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第16 議案第10号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第17 議案第11号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第18 議案第12号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第19 議案第13号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第20 議案第14号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第21 議案第15号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第22 議案第16号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

(休憩 農地利用最適化推進委員委嘱状交付式)

日程第23 報告第1号 農地法施行規則（転用の例外）該当届について

日程第24 議案第17号 農業経営基盤強化促進事業に伴う岩手町農用地利用集積計画の策定に対する可否の決定について

1、本日の出席委員は、次のとおりである。

農業委員（仮議席番号）

1番 府金 秀一

2番 佐々木 金見

3番 田中 正志

- 4番 菊池 暢子
- 5番 佐々木 夏子
- 6番 瀬川 浩美
- 7番 福浦 昌博
- 8番 福士 好子
- 9番 幅 清一
- 10番 藤澤 暁宏

1、本日の欠席委員は、次のとおりである。

なし。

1、職務のため会議室に出席した農業委員会事務局の職員は、次のとおりである。

農業委員会事務局長	田中 盛夫
局長補佐	田村 育江
農地利用係長	千葉 優子
副主任	藤川 翔太郎

(開会時刻 午後1時45分)

事務局 長 皆さま、本日は出席いただきありがとうございます。

本日の農業委員会総会は任期満了による任命後、最初に行われる総会ですので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定により、町長の召集により開催するものでございます。

臨時議長が決定するまでの間、進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎自己紹介

事務局 長 この度、農業委員に選任された皆様方ではありますが、初対面の方もあろうかと思っておりますので、着席順に府金委員から順に行政区と氏名について自己紹介をお願いいたします。

(仮議席番号順に府金秀一委員から藤澤暁宏委員まで自己紹介)

続きまして、農業委員会事務局職員をご紹介します。

(事務局職員自己紹介)

◎臨時議長の紹介

事務局 長 続きまして、臨時議長の選任につきましては、農業委員会会議規則第9条により農業委員会会長が議長を努める規定であります。任命後の初めての総会のため、会長が決定するまでの間の臨時議長につきましては、町議会慣例を準用し、農業委員の年長者であります田中正志委員にお願いいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

事務局 長 異議なしと認め、田中正志委員に臨時議長をお願いいたします。

(臨時議長席へ移動)

臨時議長 ただいま臨時議長に選任されました田中でございます。なにぶん不慣れでございますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◎開会・開議の宣告

臨時議長 それでは、ただ今から、第1回岩手町農業委員会総会を開会いたします。ただ今の出席委員は10名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎仮議席の指定

臨時議長 それでは、日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただ今の着席の議席といたします。

◎会長の互選

臨時議長 日程第2、会長の互選について、を議題といたします。
会長の選任につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項及び岩手町農業委員会規程第3条第1項の規程により、総会において互選することとなっておりますが、選挙又は指名推薦等の互選方法についてお諮りします。

仮5番佐々木夏子委員 指名推薦でよろしいかと思えます。

臨時議長 指名推薦の提案がありました。指名推薦にすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認め、指名推進にすることと決定しました。
どなたか指名推薦ございませんか。

仮 5 番佐々木夏子委員 福士好子さんを推薦します。

臨 時 議 長 5 番佐々木委員より 8 番福士委員の推薦がありました。ほかに誰かございませんか。

(なしの声)

臨 時 議 長 ただいま 5 番佐々木委員より 8 番福士委員の会長の推薦がありました。賛成する方は挙手願います。

(全員挙手)

臨 時 議 長 全員賛成により、8 番福士委員を会長に選任することと決定しました。
ただいま会長に選任されました 8 番福士好子委員、議長席に移動していただき、挨拶をいただきます。

また、本職の職務終了につき、議長を交代いたします。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(臨時議長退席、会長は議長席へ移動)

◎新会長挨拶

(会長就任挨拶)

◎議事録署名委員・書記の指名

議 長 日程第 3、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、当職より指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、当職から指名いたします。

議事録署名委員は、府金秀一委員、佐々木金見委員、書記には、事務局千葉係長を指名いたします。

◎会長職務代理者の互選

議 長 それでは、日程第 4 の会長職務代理者の互選について、を議題といたします。
いかなる方法で互選したら宜しいかお諮りします。

仮9番幅委員 会長一任。

議 長 会長一任との提案がありました。会長一任とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、会長一任にすることに決定しました。それでは当職から指名いたします。5番佐々木夏子委員にお願いしたいと思います。
5番佐々木夏子委員を会長職務代理者に指名いたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、異議なしと認め、佐々木委員を会長職務代理者に決定いたします。

議 長 会長職務代理者に選任されました佐々木委員より、挨拶をいただきます。

◎新会長職務代理者挨拶

(職務代理者就任挨拶)

◎委員の議席の指定について

議 長 日程第5の委員の議席の指定を行います。
岩手町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、最初の会議において抽選で定めることとなっております。
抽選につきましては、慣例により会長と会長職務代理者の議席は末席となっておりますので、会長と会長職務代理者を除く8席の抽選を行います。
抽選順は、仮議席の順に抽選をすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、抽選を行います。仮議席番号順に抽選をしていただきますので事務局は委員の席を廻って下さい。

(抽選)

議 長 抽選の結果を事務局長から報告願います。

事務局 長 それでは議席の抽選の結果をご報告いたします。

1 番幅清一委員、2 番福浦昌博委員、3 番佐々木金見委員、4 番菊池暢子委員、5 番藤澤暁宏委員、6 番府金秀一委員、7 番田中正志委員、8 番瀬川浩美委員。慣例によりまして、9 番佐々木夏子委員、10 番福士好子委員となります。

議 長 ただいま事務局長から報告がありましたとおり、議席を指定いたします。議席移動のため、暫時休憩といたします。

(議席移動)

(午後 2 時 04 分休憩—午後 2 時 07 分再開)

◎会期の決定について

議 長 引き続き、会議を再開します。日程第 6 の会期の決定について、を議題とします。お諮りします。本総会の会期を本日 1 日とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、会期を本日 1 日間と決定いたしました。

◎議案第 1～22 号提案

議 長 日程第 7、議案第 1 号から日程第 22、議案第 16 号までの農地利用最適化推進委員の委嘱について、を一括議題といたします。

事務局長から提案説明願います。

事務局 長 ただいま議題に供されました議案第 1 号から議案第 16 号までの 16 案件につきまして、いずれも農地利用最適化推進委員の委嘱に関し、承認を求めるもので、提案理由の説明を一括して申し上げます。

現在の農地利用最適化推進委員の任期が、7 月 19 日に満了となったことから、委員の任命にあたり担当地域ごとに募集を行った結果、定数 16 名に対し 16 人の推薦、応募者があり、担当地域における農地等の最適化の推進に熱意と識見を有する者であり、委員として職務を遂行できる方々として適任であると認めたことから、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により、委員会の承認を求めるものでございます。

議案第 1 号の水堀担当区域の早坂浩美氏は、現職で推薦により委嘱しようとするものであります。

議案第 2 号の水堀担当区域の朽木ヨシミ氏は、新任で応募により委嘱しようとするものであります。

議案第 3 号の北山形・岩瀬張担当区域の細野清悦氏は、現職で応募により委嘱し

ようとするものであります。

議案第4号の北山形・岩瀬張担当区域の白椋誉氏は、新任で推薦により委嘱しようとするものであります。

議案第5号の沼宮内担当区域の中村重信氏は、現職で応募により委嘱しようとするものであります。

議案第6号の沼宮内担当区域の三浦啓臣氏は、新任で推薦により委嘱しようとするものであります。

議案第7号の一方井担当区域の今松一広氏は、現職で推薦により委嘱しようとするものであります。

議案第8号の一方井担当区域の三浦新吾氏は、現職で推薦により委嘱しようとするものであります。

議案第9号の一方井担当区域の遠藤輝美氏は、新任で推薦により委嘱しようとするものであります。

議案第10号の一方井担当区域の今松三男氏は、現職で推薦により委嘱しようとするものであります。

議案第11号の久保担当区域の久保晃彦氏は、現職で推薦により委嘱しようとするものであります。

議案第12号の久保担当区域の横田堅一郎氏は新任で推薦により委嘱しようとするものであります。

議案第13号の川口担当区域の白簾康夫氏は、現職で推薦により委嘱しようとするものであります。

議案第14号の川口担当区域の浦田孝則氏は、新任で推薦により委嘱しようとするものであります。

議案第15号の南山形担当区域の中関康一氏は、現職で推薦により委嘱しようとするものであります。

議案第16号の南山形担当区域の宮手正晴氏は、現職で推薦により委嘱しようとするものであります。

以上の現委員10名、新規6名の16名を令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間の任期で委嘱しようとするものであります。

よろしくご審議のうえ、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

◎議案第1号採決

議 長 事務局の説明が終わりましたので、採決することといたします。

日程第7、議案第1号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第2号採決

議 長 日程第8、議案第2号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第3号採決

議 長 日程第9、議案第3号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第4号採決

議 長 日程第10、議案第4号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第5号採決

議 長 日程第11、議案第5号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第6号採決

議 長 日程第12、議案第6号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第7号採決

議 長 日程第13、議案第7号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第8号採決

議 長 日程第14、議案第8号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第9号採決

議 長 日程第15、議案第9号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第10号採決

議 長 日程第16、議案第10号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第11号採決

議 長 日程第 17、議案第 11 号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は举手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第 12 号採決

議 長 日程第 18、議案第 12 号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は举手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第 13 号採決

議 長 日程第 19、議案第 13 号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は举手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第 14 号採決

議 長 日程第 20、議案第 14 号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は举手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第 15 号採決

議 長 日程第 21、議案第 15 号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は举手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。

◎議案第 16 号採決

議 長 日程第 22、議案第 16 号、岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱することについて、賛成する委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり承認することに決定します。
暫時休憩といたします。休憩の間に岩手町農地利用最適化推進委員の委嘱状交付を行い、その後総会を再開いたします。

(休憩、委嘱状交付式)

(午後 2 時 19 分休憩—午後 2 時 32 分再開)

◎報告第 1 号

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
日程第 23、報告第 1 号、農地法施行規則、転用の例外該当届について、事務局の説明を求めます。

局 長 補 佐 報告第 1 号、ただいまお配りしました議案書 3 ページをご覧ください。
農地法施行規則、転用の例外該当届について、農地法施行規則第 29 条の規定により、別紙のとおり転用の例外届があったので報告するものでございます。
4 ページをご覧ください。
番号 3、土地の所在は、大字五日市第 6 地割地内の登記地目、田、現況地目、田、計 4 筆 4,251 m²の内 664.10 m²について、東北新幹線トンネルの防音壁改良工事のため仮設工事用の通路及び水路として転用するものでございます。
このトンネル工事付近は、昨年 5 月より盛岡・新青森間高速化に伴う工事を行っているところであります。
以上、説明を終わります。

議 長 説明が終わりました。質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので質疑を打ち切ります。
報告第 1 号、農地法施行規則、転用の例外該当届について、を終わります。

◎議案第 17 号

議 長 日程第24、議案第17号、農業経営基盤強化促進事業に伴う岩手町農用地利用集積計画の策定に対する可否の決定について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

局 長 補 佐 議案書7ページをご覧ください。

議案第17号、農業経営基盤強化促進事業に伴う岩手町農用地利用集積計画の策定に対する可否の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり策定された令和5年度岩手町農用地利用集積計画について、可否の決定を求めるものでございます。

ページをめくって8ページをご覧ください。

番号20、土地の所在は、大字土川第1地割地内の畑1筆6,171㎡について、年間の賃料37,026円にて岩手県農業公社を通して土地の所有者の記載の方と町内の担い手の記載の方が7年間賃貸借するものでございます。

番号21、土地の地番は、大字沼宮内第30地割地内の畑3筆56,644㎡について、年間の賃料322,480円にて岩手県農業公社を通して所有する記載の方と、町外ではありますが岩手町の認定農業者である記載の方とで10年間賃貸借するものでございます。

以上、説明を終わります。

議 長 説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。

9番佐々木委員 7年ということだが、何か意味はあるのか。

局 長 補 佐 この地域で以前中間管理事業を行い10年間で契約しています。この方は相続の関係でこの時出来なかったのですが、その更新時期に合わせるため7年間としました。

議 長 ほか、ございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第19号、農業経営基盤強化促進事業に伴う岩手町農用地利用集積計画の策定に対する可否の決定について、賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣言

議 長 以上で本日の日程は終了しました。

これをもちまして、会議を閉じ、第1回岩手町農業委員会総会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

(閉会時刻 午後2時41分)

会議の次第を記載したものであるが、その内容の真正なることを認め、ここに署名押印する。

議長（会長）

3 番

6 番